

選手選考規定

高知県の代表として全国大会に出場する選手の選考方法は次の通りとする。

ただし、最終決定は「選手選考委員会」にて試合結果等を総合的に判断して行う。

- 1 予選会（2名以上参加）に出場し権利を得る。
- 2 予選会への参加者が1名以下の場合は「選手選考委員会」にて選考する。
- 3 諸事情により予選会が開催できない場合は「選手選考委員会」にて選考する。
- 4 国体の選手選考は以下の通りとする。

(1) 少年男女

高校秋季・春季大会、県体の試合結果を参考に、高体連剣道部運営委員会にて選考された国体候補選手および高体連剣道部に所属していない出場年齢基準を満たす者で予選会を実施する。監督は「公認資格」を有する者とする。

(2) 成年男女

監督は選手が兼任することとなっているため、選手の中に最低1名は「公認資格」を有する必要がある。出場権利を得た者の中に「公認資格」取得者が1名もいなかった場合は、「公認資格」を有し且つ予選会に出場している者の中から「選手選考委員会」にて選考する。その選考順序は大將⇒副将⇒中堅⇒次鋒⇒先鋒とし、そのポジションで権利を得ていた者は代表からはずれる。

5 予選会に関する周知について

ホームページにて会員・関係者等に広く周知する。

(注)「公認資格」とは、「社会体育指導員剣道」および「コーチングアシスタント」(スポーツリーダーから変更)の資格を取得していることをいう。

※第75回国民体育大会実施要項 剣道競技抜粋

【6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準※(4)の内容を下記に抜粋】

(注) 監督については公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく剣道コーチ1、公認剣道コーチ2のいずれかの資格を有する者。

この規定は令和3年3月7日から適用する